

令和2年度

第1回 静岡県総合教育会議

議事録

令和2年7月29日（水）

## 第1回 静岡県総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和2年7月29日(水) 午後1時30分から3時30分まで
- 2 開催の場所 県庁西館4階第1会議室A、B、C(オンライン開催)
- 3 出席者 知事 川勝平太  
教育長 木苗直秀  
委員 渡邊靖乃(オンライン出席)  
委員 藤井明(オンライン出席)  
委員 伊東幸宏(オンライン出席)  
委員 小野澤宏時(オンライン出席)

地域自立のための「人づくり・学校づくり」  
実践委員会委員長 矢野弘典(オンライン出席)

事務局： それでは、皆様おそろいになりましたので、ただ今から第1回総合教育会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、本日司会を務めます、スポーツ・文化観光部総合教育局長の吉良と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本日は、加藤委員が所用のため欠席となっておりますので、御報告申し上げます。

本日の議事は、ICTを活用した教育の推進、高等学校教育の在り方の課題提起でありますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、知事より御挨拶を申し上げます。

川勝知事： 皆様、こんにちは。聞こえますか。

はい、ありがとうございました。

今回、こういう形での会議は初めてのことですが、これからはこうした会議も2回に1回ぐらいはという時代が到来するのではないかと考えております。

本日はICTについて日本でもトップクラスの權威の伊東元学長もいらっしゃいまして、いろいろと具体的な改良点なども御指摘いただき、会議を進めていけると思いますが、1回目ということで、様々なやりにくいところもあるかと思いますが、何卒よろしく御勘案の上、よろしくお願いいたします。

今回は、ICTに関わるテーマを取り上げております。昨年の今頃は、ラグビーワールドカップで持ち切りでございまして、これは大成功に終わりました。しかし、世の中は本当に何が起こるか分からない

という、これがまた世の中の面白いところでもありますけれども、今は皆様方が不安に怯えていることもございます。

そうした中で、ICTの技術を活用した教育の在り方についてこれから考えていかなければならないということでもあります。

静岡県は、矢野さんの御指導もありまして、「才徳兼備」ということがあります。昔で言えば読み書きそろばんのそろばんとか、あるいは習字の技術に当たるものに、今はこのICTの技術が加わって、これからはこのICTを使えなければなかなか社会で生活しにくい時代に入っています。ですから、これは進めなくてははいけませんけれども、基本的に教育は人を立派に育てていくということもございますので、したがって、この情報技術をうまく操れるというだけでは人間の教育は成り立ちませんから、我々は大きな枠組みとして、「才徳兼備」というのを常に持たなくてはいけないということを忘れないで議論を進めていきたいと思っております。本日は、いろいろと皆様方の御見解をいただきまして、会議が充実するものになりますように御協力をお願い申し上げます。

それから、立って御挨拶しなかったのは、画面が上下に動きますので、皆様もお立ちにならないで、もうそのまま御発言いただければと存じます。よろしく願いいたします。

事務局： ありがとうございます。  
それでは、木苗教育長に御挨拶をお願いいたします。

木苗教育長： 教育長の木苗です。私も座ったままでお願いします。  
本日はよろしく願いいたします。

昨年末に発生した新型コロナウイルス感染症は、世界各国を巻き込み、我が国においても今なお多くの感染者が発生しております。静岡県もそうですね。

教育界においては、本年3月以降、小・中・高・大学での休業が続 き、大きな影響をもたらしました。一日も早い終息が待たれておりま す。

令和2年度第1回の総合教育会議である本日の議題は、ICTを活用した教育の推進及び高等学校教育の在り方についてであります。

当会議に先立ちまして、「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会」が新型コロナウイルス感染症の拡大状況などを考慮して、書面で開催されました。委員の皆様からは、大変思いの籠った御意見をいろいろと承ることができました。厚く御礼申し上げます。

小・中・高・大学では、本年3月から5月にかけての新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休業に伴い様々な対応に迫られました。中でも休業中の児童・生徒の学習機会を確保するため、特に注目されたのはオンラインによる学習でありました。

文部科学省では義務教育段階の児童・生徒に1人1台ずつ端末を整備するGIGAスクール構想の取組を前倒ししました。また、本県においても全ての県立学校でオンライン学習が可能となるよう、補正予算で必要な機器の整備を進めていただき、また教職員への研修を行うなど、ICTを活用した学習環境の整備が急速に進んでおります。

こうした状況の中、本日は感染症対策としてだけでなく、今後予想される社会の変化を踏まえ、教育現場において子供たちの心身の健全な育成を図りながら、どのようにICTを活用していけばよいのかについて協議できることを期待しております。

また、高等学校教育の在り方については、今年度新たに実践委員会の下に設置された「才徳兼備の人づくり小委員会」で、年間を通して御検討いただくと伺っておりまして、本日ここでの議論が小委員会での検討をさらに深めるきっかけとなることを願っております。

いずれも本県の教育の方向性に関わる大変重要なテーマであります。本日は忌憚のない御意見を頂き、議論を深めていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

事務局： ありがとうございます。  
それでは、議事に入りたいと思います。  
ここからの議事進行は川勝知事にお願いいたします。

川勝知事： それでは、次第に基づきまして、本日の議事を進行させていただきます。  
まず、1つ目の議事は、ICTを活用した教育の推進であります。  
事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局： 総合教育課長の縣と申します。よろしく申し上げます。  
私も座ったままで失礼いたします。  
初めに、協議事項に関する資料の説明の前に、今年度の年間スケジュールについて、改めて御確認いただきたいと思います。  
お手元の資料では、次第、座席表の次の資料になりますが、資料の1ページを御覧ください。画面の方にも出ております。  
今年度は4回の会議を開催することとしておりまして、次回は10月22日を予定しております。  
協議事項につきましては、昨年度の第4回総合教育会議で決定しておりますけれども、各回の協議事項については記載のとおりとしたいと考えております。  
当初は才能支援教育を第1回、第2回、それからICT教育の推進を第3回で協議していただく予定でありましたけれども、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、ICTを活用した学習環境の整備が急速に進むという状況がございましたので、早い段階で協議する

必要があると考えまして、ICTを活用した教育の推進を第1回、才能支援教育を第2回、第3回の協議事項といたしました。

続きまして、本日のICTを活用した教育の推進に関する資料について御説明いたします。

2ページの資料1を御覧ください。

ICTの急速な発達によりまして、技術革新が一層進展した超スマート社会の到来が予測されております。

それから新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、ICTを活用した学習環境の整備の必要性が急速に高まってきたところでございます。

学校教育におきましても、やはりICTを大胆に取り入れまして、社会状況の変化に的確に対応していくことが求められるところです。

本日の論点につきましては、中段に記載してございますように、教育におけるICTの効果的な活用としておりますけれども、ICTを活用した取組、それを進める上での教員の資質・能力の向上方策とともに、前提としてICTの活用と心身の健全な育成の両立が重要になると考えております。下段に記載しております検討の視点も踏まえて御協議いただければと思います。

それから、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の委員の皆様からも御意見を頂いておりますので、後ほど矢野委員長から御紹介をいただきたいと思っております。

続きまして、3ページの資料2を御覧ください。

ICTを活用した教育の推進の概要でございますが、現状ですとか県の取組等についてポイントをまとめております。

初めに、ICTを活用した教育を取り巻く状況でございます。

先ほども御説明いたしましたように、技術革新の一層の進展によりまして、社会や生活が大きく変わっていくものと考えられます。そのような中で、主体的に必要な情報を見出し、活用していくことが必要になると同時に、全ての児童・生徒が効果的に教育を受けることができる環境の整備が必要となります。

ただ、下から2つ目の○にありますように、ICTの活用度は国際的に見て低位でございまして、国におきましては、先ほど教育長からお話がありましたように、学校におけるICT活用を拡大するために、GIGAスクール構想と呼んでおりますけれども、令和5年度までに小・中学校を中心に1人1台のタブレット端末等を整備する方針を打ち出したところでございます。この取組につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による休校等の対応として前倒しをされたところでございます。

こうした新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、教育の在り方そのものを考え直す契機になったところでございます。

次の4ページをお開きください。

静岡県における取組と課題になります。

まず、各分野における具体的な取組でございます。

ハード整備・ソフト活用におきましては、ICTの活用の例といたしまして、生徒個人の端末を授業に利用するBYODによる実証実験の検討、AIを活用した授業改善の研究を行っております。

それぞれの項目につきましては、別冊の参考資料の関連ページを、記載しておりますので、適宜御参照いただければと思います。

次の人材育成におきましては、ICT活用に関する教職員への支援といたしまして、教職員の研修ですとか、ICT支援員の配置を行っているところでございます。

次の5ページをお開きください。

新型コロナウイルス感染症への対応でございます。

学校の対応といたしましては、ICTを活用した家庭学習と教師による学習指導、学習状況の把握を組み合わせる学習支援を行ったところであり、加えまして、今年度の補正予算によりまして、家庭と学校をつなぐオンライン学習に必要な通信システム等の環境整備を行うこととしたところでございます。

オンライン学習等の実施状況につきましては、県立高校90校全てでICTを活用した学習支援を行っておりまして、そのうち34校が同時双方向のオンライン指導を行っているところでございます。

それから、教職員向けの支援サイトを立ち上げるなど、ICT活用の支援を行っているところでございます。

次の6ページをお開きください。

市町との連携でございますけれども、児童・生徒の学びの質の向上におきましては、県立学校だけでなく市町立学校での取組も重要になってまいります。そこで、県と市町が連携して取組を進めるために、静岡県ICT教育推進協議会を設置したところでございまして、情報提供、あるいは研修、共同調達の支援などを行うこととしております。

4のICT活用における課題でございますけれども、新型コロナウイルス感染症への対応におきまして、オンライン学習等に必要な端末の整備ですとか環境整備を早急に行う必要性が改めて明確になりました。

本県の教員のICT活用指導力についても、ここ数年微増を続けておりますけれども、全国的には高くない状況でございまして、引き続き研修等による人材育成が求められるところでございます。

次の7ページになりますけれども、学校や市町ごとにICTの環境整備や活用の状況にばらつきがございまして、県全体の底上げが必要であるというふうに考えております。

Ⅲの今後の方向性になりますけれども、教育委員会におきまして、令和5年度までの情報教育に関する取組を示したロードマップという

のを作成しております。具体的なロードマップにつきましては、別冊の参考資料の29、30ページに掲載してありますけれども、このロードマップと学校教育の在り方全体に係る中・長期的な対応、それから新型コロナウイルス感染症への対応を含む短期的対応を併せて考えながら、先を見据えた取組を行っていくこととしているところでございます。

資料2の説明は以上でございますけれども、その他に、お手元に6月5日発行の「Eジャーナル224号」をお配りしております。掛川西高校などの事例を含めまして、ICT教育について掲載されておりますので、御紹介をいたします。

ICTを活用した教育の推進に関する資料の説明は以上でございます。

川 勝 知 事：     ありがとうございました。

それでは、まず実践委員会を代表しまして、本日御出席いただいております矢野委員長から、今回書面開催となりました実践委員会における御意見を御紹介いただきながら、御意見を頂戴したいと思いますので、よろしく申し上げます。

矢 野 委 員 長：     皆さん、こんにちは。

私は、今、東京事務所から会議に参加しております。

今日は、先ほど御紹介がありましたように、書面でありました実践委員会での御意見を発表したいと思います。

資料の9ページ、右上に資料3とありますページを御覧ください。

詳しい意見は11ページから12ページになっております。

今回の議題に関しましては、新型コロナウイルスの影響下で非常に注目されたテーマでありますので、委員の皆様からは幅広い御意見をいただきました。

私が携わってきましたビジネスの世界ではテレビ会議というのは普通に行われていまして、外国との会議もテレビ会議がふんだん利用されているのですが、それでも大事なことになる、必ず出かけて行くか、こちらに来てもらってマンツーマンで話をするということを必ずします。

教育の場も同じだと思います。いろいろな知識はテレビ会議の情報で見られると思いますが、人を育てるといのは人が育てるわけですから、やはり対面での教育というのが本当に大事になります。

最初のテーマのICTの活用と子供たちの心身の健全な育成の両立ということにつきましては、9ページ以下順に御説明してまいります。ICT機器を上手に使いこなせる才能の部分と、使う側の人間性を高める徳を身につける教育に力を入れていく必要があるという御意見をいただきました。子供たちには技術的な能力だけで

はなく、「才徳兼備」の「徳」の部分である、使う側の品性を磨く心の教育が重要であります。

先ほど知事と教育長から「才徳兼備の人づくり」という話があって、大変心強く思っている次第です。

また、多くの子供たちは経験的に身につけたメディアリテラシーのみで現実社会と対峙しているため、学校でのメディアリテラシー教育の充実を最優先に行うべきという御意見もありまして、心の教育の充実とともに進めていくことが大切となっています。

さらに、ICTへの依存度が高くなった人間が聞く力、これを失いつつあるのではないか。対話を避けるのではなく、ICT機器を通して異なる価値観を持つ他者との双方向性を実現することがポイントになると。こういったICTに依存し過ぎることへの牽制とその解決策について御指摘がございました。これは大変重要な指摘です。発信力を高めるべきだという意見は日頃も言われることですが、人間性を磨いていくには、やはり聞く力を高めることが大事です。人格形成の第一歩だと思います。

次に、新型コロナウイルスの影響を踏まえた課題と対応についてですが、オンライン交流やオンデマンドの授業における問題点など、公立小・中学校における課題を改めて整理し、企業や先進的な学校から学ぶ必要があるといった御指摘がありました。

また、休校中に同時双方向のオンライン指導を通じた学習の割合が県内高校で38%程度であったことを重く受け止め、環境整備等を最優先に取り組むことや、ICT環境が整っていない家庭への配慮の必要性について御意見がありました。

また、県内の好事例を参考に、環境整備と人材育成を一気に推し進めるときにあるという御意見がある一方、ハード整備も大切だが、大きな予算がかかるため、より効率的で高等的な学びの環境を与えることも重要といった教育の質の向上に関する御意見をいただきました。

次に、教育におけるICTの方向性及び手法についてです。

高等学校ではPCを前提とし、機種を更新を考えるとBYOD、特別支援学校では状況によりましてタブレットまたはPCの貸与が望ましいといったハード整備に関する御意見をいただきました。

10ページに移りまして、スマホでもスムーズに見られる教材作成、学校や市町の境を越えた授業教材の共有と授業素材や教材の作成の分担、全ての教員が同じように良質な授業ができるようにするための内容をアップデートできるシステムの構築、ゲームとして知識を獲得していく教材の開発といった教材作りに関する御意見がありました。

また、特別支援学校に通う生徒は、放課後等デイサービスでのICTの活用により、家庭や学校の負担が少なくなる可能性があることや、登校困難な生徒や発表が苦手な生徒にとってはオンライン授業が効果的であり、教室での集団教育を大転換するチャンスであるといっ



た現状の教育スタイルを変えていく積極的な御意見もいただきました。

次に、ICTの学校教育での活用については、教員の能力が重要、外部の専門家にサポートを依頼し、教員が求める水準を明確にすべきであることや、公立、私立の垣根を越えたオール静岡で研修会等を行うべきといった教員の育成について幅広い御意見をいただきました。

日常生活などで子供たちはタブレット等の機器を上手に使いこなす、技術や知識は大人より長けています。しかし、学校教育の中でどのように活用するかについては、教員の能力が重要となります。教員の育成については計画的に時間をかけて進めていかなければならない等々、このように強く感じております。

市、それから町立学校への県としてのアプローチとしては、先進的な取組を行っている私立高校と先進モデル事業を推進している県立高校の共同研究を県が推進し、各市町への情報提供や見学会を行うとよいという御意見もありました。

次に、ICT活用の留意点では、まず学校の在り方と教員像を明らかにした上で進めるため、学校や教育に求められる価値が何かを議論する必要があるといったICT活用の前提に関する御意見をいただきました。

また、ICTによってより良い学びがもたらされる分野とそうでない分野があるので、全てをひとくくりに考えるはよくない。特に芸術分野ではICTによる授業は大変困難であるといった御意見のほか、ICT機器の長時間の使用は子供たちの心や身体へのストレスや負担が懸念されるため、対面による教育とのバランスを取る必要があるといった対面授業とICTを活用した授業の使い分けに関する御意見をいただきました。

また、ICT活用の利点を生かした授業づくりを工夫し、業務効率化により子供たちと向き合う時間を増やせるとよいといった御意見をいただきました。

教育は単に知識を伝えるだけではなくて、人格の形成ということでもありますから、体育、あるいは一緒に食事をするとか、そういうような対面接触といいますか、教育の時間を持つことが大切であるということでもあります。

以上で御報告を終わります。ありがとうございました。

川 勝 知 事：       ありがとうございました。

それでは、これから協議に移りたいと思いますので、どなたからでも結構ですので、御発言をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

では、藤井委員、お願いします。

藤井委員： 今、矢野委員長から実践委員会のいろいろな御意見をお知らせいただきましたけれども、相当多岐にわたった御指摘をいただいているので、恐らく各論の全ての領域を網羅していると思います。

したがって、私としては各論ではなくて、ICT教育の総論について、少しコメントをさせていただきたいと思います。

3点コメントしたいのですが、1つ目は教育を取り巻く環境の変化について。2つ目はICT教育の導入の遅れについて。3つ目がICT教育を取り進めるに当たって思うところについて、コメントさせていただきます。

まず、教育を取り巻く環境の変化ですけれども、今我々が置かれている状況というのは、言わば新型コロナと地球人の世界戦争のさなかというふうに言えると思います。

新型コロナは、今でも地球人の、我々の体内に潜伏して常に変異を繰り返しているという状況と聞いております。そういう捉え方をすると、終息には相当長期間を覚悟しなければいけないという環境認識が必要だと思えます。

一方で、新型コロナが今まさに世界戦争のさなかにありますが、それとは別に今後全く違う新たなウイルスや感染症が出現して、いつ世界規模で蔓延してもおかしくないということも容易に想像できるわけです。

したがって、そういう面からも学校教育の在り方が今お伝えしたような環境変化を踏まえた上で大きく問われている変革期に突入していると捉えております。

私自身としては、もともとICT教育の必要性を非常に強く感じていたものですから、その上にそうした世の中の変化を受け止めると、今やICT教育というのは全く特別なことではなくて、むしろやって当たり前、どんどん前倒しで取り組んでいかなければいけない喫緊の重要な課題、そういう認識でおります。

これが1点目の教育を取り巻く環境の変化に関するコメントです。

2つ目のICT教育の導入の遅れについてですけれども、ICT教育を始めるとすると、前提となる機器の導入やソフト・ハード両面での関連インフラの整備、そしてICT教育を担う教員の育成など、お金も時間も相当かかることですが、かといってその導入のために何年もかけていたのでは、ただでさえ日本全体が周回以上遅れているわけなので、いつまでたっても後追いで永遠に世界から取り残されてしまいかねないと思います。

この新型コロナは今地球規模の闘いを通じて我々に対していろいろな角度から大きな警鐘を鳴らしていると受け止めるべきではないかと思えます。

したがって、その警鐘を受け止めて、この絶好の機会に一気に5Gを導入して教育の新たな姿を実現させるくらいの腹積もりで、それこ

そ超法規的にスピード感を持って、かつ計画的に取り組む必要性を強く感じています。

I C T教育の推進に当たっては、国の施策だとか法規制、そして現実的な予算だとかいろいろな足かせがあると思います。しかし、そういう言い訳は一切せずにどんどん前倒しで切り崩して戦略的に取り進めていくべき必要があると強く感じております。

そして、静岡県がリーダーシップを取って、I C T教育の先進県になることができれば、大きな波及効果が期待できるのではないかと思います。

これが2点目です。

3番目のI C T教育を取り進めるに当たって思うところですが、教育界におけるこれまでの先入観だとか固定観念に一切惑わされることなく、人工知能を含むI C Tのフル活用を前提にして新たな視点で学校教育の在り方を柔軟に考察すること、これを必ず同時並行してやらなければならないと思います。

例えば、毎日学校に通うことが勉強のスタイルでなくなっても構わないと思います。あるいは、学級がなくなって、日々異なるグループで学び合う姿になってもいいと思います。

教育の姿ががらりと変わって、全ての学びが子供たち自身の発案で進められて、子供たち同士で取り組むのもいいと思いますし、それに伴って先生方の立場が教えることからファシリテーター役、あるいは子供たちの主体的学びを支援する助言者にも変わってもおかしくない。こういった思い切った改革が想定できるのではないかと思います。

こういう戦略的なことを考える、あるいは学校教育の在り方を柔軟に考察するに当たっては、いわゆる踏襲主義とか前例主義を一切切り捨てて、子供たち誰もが地球人として個性的に社会生活を営んでいくための教育の姿を追求して、それを実現させるために、いかに人工知能を含むI C Tを有効利用するかと、こういう点での方向性をしっかり導き出す必要があると思っています。

ただ、私は、I C T教育は基礎学力を漏れなく身につける、あるいは基礎学力を向上させるための手段と捉えています。一方で、I C Tの導入によって学校の校務・業務の生産性向上にも役立てられていますが、そうかといって教育活動の全てがI C Tに置き換えられるとは思っていません。

つまり、I C T教育を取り進める上では、違う側面から、いわゆる情操教育を絶対的に両立させることが不可欠だと思います。これは実践委員会の御意見の中にも出ていましたけれども、言わば人と人との生のコミュニケーション、社会勉強、共同生活、あるいは多様性を理解して受け入れる教育、道徳とか倫理、体育・スポーツ、芸術など、こういった分野に関してはあくまでも学校で皆が集って取り組むべき側面だと思いますので、そうした教育とI C Tの有効利用を常にパッ

ケージで捉えて推進することが欠かせないと思います。

以上、3点コメントさせていただきました。

川 勝 知 事： どうも藤井さん、ありがとうございました。包括的なコメントをいただきました。

真ん中にいらっしゃるのはいちばん小野澤さんですけど、聞こえますか。

小 野 澤 委 員： はい。ほぼ。

川 勝 知 事： どうぞ。  
御自宅ですか。

小 野 澤 委 員： はい、自宅でやっています。

この数か月間、うちの子供がオンライン学習という形でやっていたので、今回はそれを見守っていた父親の目線でICT機器を使った学習の成果報告みたいなことが、聖光学院の保護者として言えればなと思っていますので、何かの足しになればと思います。

子供と毎回授業が終わるたびに何か変わったことがあるのかという話をすると、普段の授業と違って、Zoomにしる何にしる、みんなの顔を見て授業を受けられる。普段だと黒板、先生、みんなの後頭部しか見えないのが、自分たちの友人の顔を見て受けられるという発見があり、みんなの顔を見られる分すごくよかったということをお子さんから言われました。

ただ、この機器を使ってのアナログの授業というのをどうしてもやってしまう先生がいるので、ただそれに対してしっかりパワーポイントを使ってきたりとか、板書みたいなアナログの作業という作業の部分を削ることによって50分の授業は必要ないかもしれないというのが子供の意見でありました。そういうところでの働き方改革ではありませんが、この機器を使って50分授業というのはいくら見直してもいいのかもしれないというところは感じました。

その中で僕はいろいろところでスポーツ指導をしていますが、国内に限らずミャンマー、スリランカ、ネパール、ニュージーランド、フィジー、イングランド、スペインといった国で、現地のスポーツ団体だったり自立支援団体とも一緒にオンラインでの運動学習みたいなこともやることによって、子供たちに対してもすごくいろいろな機会を、普段このグラウンドの中でしか教えられなかったことが、今回こういう他と、遠くにつながる機器を利用できたこの期間によってとても面白い活動の広がりもあったので、そういうところでは教室を飛び出すような、そういう教育により近づいていくのではないかと思います。

ただ、まだどうしても今の子供たちというところが、選択されたも

のを選ぶということはすごく上手にできるのですが、なかなか自分の頭を整理して話すみたいな言葉の積み上げみたいなことはなかなかできない子が多いと最近は思っているので、そういうところで協働問題解決能力を育むためにもできるだけ自分の意見を話すということをスポーツの分野ではサポートしていければと思いました。以上です。

川 勝 知 事： 具体的なお話で大変分かりやすく、ありがとうございました。  
それでは、続けて渡邊さんがこちらから見ると隣にいらっしゃいますので、お願いします。

渡 邊 委 員： はい、御指名いただいてありがとうございます。  
私も6月に学校が始まりましてから、また学校の支援の方にも行かせていただいて、本当に学校が始まってうれしいという喜び勇んで来る子供たちを前にしながら、またいつ次のコロナもしくは別のウイルス等で休校になるのかという時のために、今の時期に全力を挙げてICT環境を整備する必要性を強く感じております。

このコロナ禍において明らかになったこととして、大変残念ではありますが、学校現場で本当はこれまでとっくにやってこななければいけなかったことなのですが、おろそかにしてしまってきたことが幾つか明らかになりました。

その一つとして、貧困という状態にある家庭をしっかりとサポートできてこなかったことのツケというのがICT導入を一気に進めることができない理由の一つにもなっています。

国の方では、Wi-Fi環境があるということをもってできるところから導入するようというような言葉もありましたが、家庭にWi-Fi環境が整っていることイコール双方向の教育環境がある、そういうことを経験したことがあるということがイコールではないために、例えば手元に自分のデバイスがあったとしても、それを教育に活用する方法を知らない家庭がまだまだたくさんあります。

私もPTAの事務局等をやっておりまして、こんな時だから保護者同士がつながって問題解決をしたいと思ってZoomで会議をやりませんかと言いましても、やったことがないというようなことでなかなか前に進まず苦労したという思いもございます。

ですので、やはりこの期間の間にそのようなICT弱者というような方々に対するサポートを学校の先生だけに任せるのではなく、地域総出でしっかりときめの細かい支援をしていく時期なのではないかと考えております。

そして2つ目に、実践委員会の方々も、先ほど藤井委員もおっしゃっていたことですが、ICTができることはICTに任せ、それ以外のICTではできない分野に関して、これから人と人とが集うという勉強の仕方の時にしっかりとその中身を整えることが大事だと思いま

した。

特にICTやその技術ですとか、そういうことを学ぶときには必ずアートも同時に学ぶことによってそれを活用する能力が伸びると言われております。特に、先ほども実践委員会の中でも芸術の分野は大事だよということも言っていましたけれども、また常々私も申し上げていることですが、静岡県にはこんなに豊かな自然もありますので、自然の中で経験することであるとか、そのICTを最大限活用するために、ICTを離れた時間でどのような心を育てる教育を行っていくかということをやより学校等でも充実させることが大事なのではないかと思いました。

また3つ目は、ちょっと私が目にしたことのひとつではあるのですが、現在ICTを活用した教育ということで、学校を中心とした内容をお話ししていますが、実は今、社会教育で何が起きているかという、生涯学習がほとんどストップしてしまっている状態なのです。子供以外の学習ですね。今まで公民館や学習センター等で勉強していた大人たちの学びの場も現在奪われておまして、特にこれまで、これもICT弱者ということになってしまっているのですが、スマホは持っているのだけれども、学習に活用する方法を知らない特に年配の方たちなどは非常にふさぎ込んでしまっているというか、そういう団体もありますので、その分野に対してのサポート、場合によっては公民館等のお部屋でそのような身近な場所で勉強に集中できる環境を用意してあげるであるとか、ICTを進めるに当たって様々な派生してくることが起こってくると思いますので、そういうこともすくい取りながら、より良いICT環境の整備に向かって進んでいければと思います。以上です。

川 勝 知 事： どうも渡邊さん、ありがとうございました。  
それでは、ICTの専門家の伊東元学長、お願いします。

伊 東 委 員： ICTを活用した教育ということですが、活用の方法といいますかシーンについて幾つかに分けて考えていく必要があると思います。

一つは、例えばオンデマンドで講義を配信すること。こういう使い方がまだ1つあります。

それからもう一つは、今ここでやっているZoomみたいなものを使った双方向同時進行的な授業です。そういう使い方がある。

それから、最近のコロナのせいでオンデマンド型とか双方向型とかが着目されていますが、もっと先んじてやられていたのだが、要するに電子的な教材です。ICTを使った先進的な教材を使った学習というものがあります。

それから、もう一つがLMSとかいいえますけれども、要するにラーニングマネジメント、学習管理みたいなものをこのICTを使ってや

るやり方です。

それから、一口でICTを活用した教育と言いますが、こういったシーンでどのように活用するかというのをきちんと分けて、それぞれについて考える必要があります。

例えばオンデマンド型の講義の配信があります。例えばそれを全ての学校でばらばらにやる必要ないわけです。

例えば、それこそ昔、私が大学生の頃、ファインマン物理学という有名な教科書がありました。これは1964年ぐらいに書かれた本ですけど、いろいろな大学でそのファインマン先生の講義を使ったものを教科書として使っていたわけです。そういう定評のある講義、そういうものが全てのいろいろな学校で活用できるような形に進めていけばいい。これを全ての学校で全ての先生がばらばらに準備するというはエネルギーの無駄な消費にもつながりますし、それからそのオンデマンド型の授業の配信に関しては、もう少し全県レベルで組織的に教材を準備していくということが必要になるのではないかと思います。

それから、その双方向的な、このZoomみたいなものを使ったものですね。これは、今コロナでこういう状況ですので活用されていますけれども、平時においてはこういう使い方というのは、空間的な距離というのを克服できるというメリットがあるわけです。

例えば過疎化して少人数しかいない学校と学校で少し大きなグループでディスカッションしたいとかいう時に、空間の移動をせずともこういうものを使えば同時に双方向でコミュニケーションできる、そういうメリットがあります。

だから、空間的な距離を克服してコミュニケーションを広げるという形で活用していくことができる、そういうツールとしての活用方法をいろいろなところで広げていかないといけない。

それから、教材にICTを活用した教材づくりというのがあった。これは例えばこの可視化、いわゆるビジュアライゼーションです。そういう能力というので、普段日常では見られないような自然界の現象の見え方というのを教材として用意するというような使い方というのもできるわけです。

だからICTを使った教材というのを準備していくことによって、この学習の質というのを変えていくことができると思います。

これも個々の先生がばらばらに準備するというよりも、教材のデータベースを作って、必要に応じてそこから持ってきて使うというような環境をつくっていかないと、もう電子教材を全て個々の先生が自分の授業のために準備するとなると、これもエネルギーの無駄遣いになります。

それから、LMS的な扱いがあります。そういう学習管理というのをICTを使ってやっていく。これもある意味、大学ではもうLMSみたいなものを使うことは当たり前になってきていますけれども、義

務教育とか高等学校でも個々の学校で準備するというのは難しいでしょうけれども、市とか県とかで準備して、共通のベースを準備して利用していくという使い方があります。

それからもう一つ、ICTを使った教育をしていくことによって、学習者のモニタリングですとか、あるいは授業の分析ですとか、そういうことがやりやすくなります。

例えば、オンデマンド型で講義を配信した場合、その配信された講義を学習者がどこを何度も見直しているのかみたいなものを分析すると、この教材でどこが分かりにくかったのかというのが分かるわけです。だからその授業の改善、講義の改善とかいうのをそういう分析結果に基づいてやっていくというようなことが、逆にみんながすっ飛ばしているところというのは、本当に無駄なことをしゃべっていることなのだという事も分かるわけです。

それから、その学習者の学習プロセスというのをそのICTを使った学習をやっていくことによって、これもモニタリングできやすくなる。そういう分析みたいなものも可能になっているわけです。

ICTを使った教育を、教員の養成というのをやっていかなければいけないわけですが、その中でそういった授業の分析ですとか、それから学習者のモニタリングですとか、そういうことができる人材というのも育てていく必要があります。これも全ての先生方が全員できなければいけないというものではなく、そういう部署が、そういう専門家が必要になるのかもしれない。

それから、ICTを活用した教育という、そういう中でどういうシーンでどう活用していくのかというのを具体的にイメージしながら、特にもう今まで説明したように、ICTを使っていこうとすると組織的に準備をしていかなければ無駄が多くなってしまうわけです。

だから、ICTを活用するに当たっては、活用のシーンをイメージしながら組織として準備をするという、そういう体制をつくっていく必要があると思います。

最後に、他の委員の方々も御指摘されていますように、ICTを使った教育機器を導入した時に、本当に教育の質というのか、がらっと変わる可能性があるわけです。だからオンデマンドで学習ができるというと、もう履修主義はやめて修得主義でやっていこうというところまで行き着いてしまうわけです。だから、そういうことも含めて議論していく必要があるのではないかと思います。以上です。

川 勝 知 事： どうも伊東先生、ありがとうございました。

この教育委員に伊東さんがいてよかったです。

今、オンデマンド、また双方向、電子教材、そしてLMSと言っていたかもしれませんが、順序としては、この全体を管理するそういうところがきちりできないと教材も作れないし、また双方向で何を



するか、オンデマンドでどういうものを提供するかということもできないわけです。

こういう専門家がいることは非常にありがたいことだなど、もちろん教育委員会が、そういう感想を持ちました。

全体としてどなたもこのICT教育に異を唱える人はいらっしゃいません。藤井さんからは、今この現状の環境を踏まえてこれはやっていかざるを得ないので、前倒しで進めろということです。当然、これは今までの学校の在り方を変えていくということで、小野澤さんからも具体的に子供が教育をICTで受けている、その感想も聞くことができますして、明らかに家で勉強できるわけですから、それ自体が学校教育と違うということを示しているわけです。授業の内容ももっと短くできるのではないかという話がありましたので、ですから当然学校の在り方が変わっていくということで、学校の在り方をどう変えていくかという課題が設定されると思います。

そして、また渡邊さんからは、ICT弱者がいることを忘れてはならないということ。どなたも弱者として、要するに一人も取り残さないということが大事なので、最初は学校のような場所集ってきっちりICTの基礎を身につけるということが必要ですが、その前提には伊東さんがおっしゃったような、全体の学んでいくことをしっかりとマネジメントする、そこでプログラムがきちっと作られていないとうまくいかないだろうということでもあります。

また、電子教材というのが、いわゆる学習指導要領のようなものを全部電子に入れるだけのことではないと思います。

矢野さん、聞こえませんか。

矢野委員長： 何かちょっと聞こえにくいです。

川勝知事： 藤井さんはよく聞こえましたか。  
聞こえますか。

藤井委員： よく聞こえているというと、ちょっと語弊があります。多少途切れ途切れの部分がありますけれども、一応何とか聞き取ることはできます。

川勝知事： とりあえずフリーディスカッションにしたいと思いますので、今、一わたり御議論いただきましたので、それぞれの他の意見を踏まえた上で御発言があればと思いますが。  
では、藤井さん、どうぞ。

藤井委員： 今、教育委員会の事務局の体制がどのようになっているか、私には認識不足があるかと思いますが、伊東先生がいろいろ発言されたよう

な内容もお聞きすると、ICT教育を進めていくには、教育委員会の中にICT教育をいかにやっていくかという専門部局、これをしっかり設置する必要があります。それこそ教育データの取扱いに関しては以前にも発言しましたがけれども、それをどういうふうに捉えていくかということもあるし、それからICT教育を進めるに当たっては、産業界との連携というのが絶対に欠かせないと思うし、うがった見方をすれば、教育産業をいかに育成していくかという側面もあるので、いろいろなことが考えられるので、今ある組織体制の中で組織横断的にやるにしてはやはり限界があると思います。

専門部局の設置を強くお願いして、それでその部局が集中してやる体制というのを目指していただきたいと思います。以上です。

川 勝 知 事： いい御意見、ありがとうございました。  
伊東先生、どうぞ。

伊 東 委 員： ちょっと今の藤井委員の発言にちょっと付け加えます。  
静岡市と浜松市の教育委員会ともぜひ連携してやっていただきたいです。  
先ほども申しましたように、個々でばらばらにやるというのはすごく無駄ですので、今、藤井委員から提案されたような組織をつくるに当たっては、浜松市、静岡市の教育委員会ともぜひ連携していただきたいと思います。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。市町との連携は不可欠ですね。  
矢野さん、手を挙げられましたか。

矢 野 委 員 長： はい、挙げました。ちょっと一言申し上げます。  
ICTというのは、要するに人間が使う道具なのです。でも、道具が革命的に変わると生活まで変わります。これは先生方の前でお話しするまでもなく、歴史が証明しています。ポストコロナということも一つの着眼ですが、それに伴って一つ発生したICTが教育の現場、それから暮らしぶりまで変えていくと思うのです。ですから、この問題は相当追求していく必要があると思います。道具ではありますが、道具は磨かないと駄目です。これは本当に先ほど来、先生方がおっしゃっているようなことを追求していったらいいと思います。  
それから、伊東先生のお話の中で、空間距離をなくすというのは、すばらしい御発言だったと思います。そういうものも含めて、今後の課題としていきたいと思います。

それから、先生になる若者ですが、皆さんタブレットとか、スマホとか、そういうのは自在に使っている世代だとは思いますが、教員を目指す学生たちがICTの本格的な教育を大学できちんと受けている

のかどうか。あるいは、教員を採用するとき、ICTの知識とか経験というものに対して、きちんと資格を備えているのかどうか、そういうことも検討していったらいいのではないのでしょうか。

そういうのが実ってくるには、5年も10年もかかるとは思います、ICTにあまり縁のなかった先生たちも含めて、今先生方をどうやって教育するかというのが大事なテーマではあります。また、採用する側がこれから先生になる若者をどのように教育し、採用するときどういう質問をするかということも整えていく必要があるだろうと思います。ありがとうございました。

川 勝 知 事：        ありがとうございました。  
                          自由な御発言、あればよろしくお願ひします。  
                          渡邊さん、どうぞ。

渡 邊 委 員：        先ほど連携の話が出て、知事が市町との連携も大事だと言ってく  
                          さったことに私はうれしいなと思っていて、これまで英語教育とか、  
                          そういうことの導入を見ていても、本当に市や町の境をまたぐだけで  
                          やり方が違ってしまっていたりということで、こんなに近くに住んで  
                          いるのに、受けられる教育の質が変わってしまうのだなということ  
                          は、保護者たちや、また子供自身はそのときには感じていないのだけ  
                          れども、後になって差が出てくることなのかなと思うので、やはりI  
                          CTの導入に関して、現場の先生方の意見も聞きながら、なるべく地  
                          域全体が同じような水準で上がっていけばいいなということが1  
                          点。あとICTに限らずですが、偶発性というか、先生方がICTに  
                          必ずしも長けているということではなくて、先生方が、先ほども出ま  
                          したけど、アドバイザーであったりとか、生徒が思いついたことを支  
                          援するという、支援するという立場に立つことによって、生徒た  
                          ちが思わぬものを生み出していくというようなことが今後起こる可  
                          能性があると思うのです。

      ですので、そのような偶然起こったことが伸びていくというような  
      ことも楽しめるような静岡県の教育界になっていくといいなと、非常  
      に私は希望を持っているところです。以上です。

川 勝 知 事：        渡邊さん、ありがとうございました。  
                          他に意見はありますか。

      それぞれ非常に重要な御発言を頂きました。全体を進めていかな  
      くはなりませんけれども、一気呵成に同じようにというわけにはいか  
      ないところもありますので、既にICT教育を進めている、例えば藤  
      枝市や、あるいは学校が小さくて、川根高校のようにリモートで授業  
      をしているところですね。そういうところなどを活用しながら、試  
      行錯誤をしながら、一方で全体がICT教育にふさわしいような状況、

環境を整えるために、これは来年からというようなタイムスケジュールで到底できないので、事務局にもそういう専門委員会を作れというふうに藤井さんからも御提言がありましたので、早急に今日頂いた幾つかの重要な実行可能な御提言がございますので、それを検討いたしまして、次にこういうふうに始めていくというようなことが言えるところまで事務局側で準備をさせてください。

そして、また事務局から、この件につきましては教育委員の皆様方に個々に御意見も伺いながら、次回までに、このICT教育について今日頂いた御意見が建設的な方向に向かうように準備したいと思えます。

木苗先生、何かございますか。よろしいですか。

それでは、また後で意見も頂きたいと存じます。本日は、もう一つ議題がございますので、次の議題に移らせていただきます。

それでは、高等学校教育の在り方の課題提起についてであります。

事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局から御説明いたします。

資料は13ページになります。資料4を御覧ください。

昨年度の第4回総合教育会議でもお示ししておりますけれども、新たに設置いたしました「才徳兼備の人づくり小委員会」におけます今年度の協議事項でございます。

今年度のテーマにつきましては、「新しい時代に対応した「高等学校教育の在り方」」としておりまして、記載してありますような視点も参考に協議、検討を行っていただきまして、実践委員会に提案をしていただくこととしております。

次の14ページの資料5を御覧ください。

これは、5月26日に開催いたしました第1回小委員会で委員の皆様から頂いた御意見を取りまとめたものでございます。

第1回小委員会につきましては、ウェブによる1時間程度の開催でございましたけれども、各委員から問題意識等について御発言をいただきました。

かいつまんで申し上げますと、課題認識といたしましては、社会が変化する中で高校教育を変えていける組織づくりが重要、コミュニティ・スクールのような地域主体で動かす学校に変えていくべき、教員と地域が担う部分のすみ分けをすべき、高校の魅力化、特色ある学校づくりの肝となるのは探求の時間、高校教育もキャリア教育が重要、学校と企業の連携が教育コンテンツの開発や教員の負担軽減につながるといったような御意見をいただきました。

議論の進め方に関する御意見といたしましては、最終的な静岡県の学校のビジョンを持つことが重要、静岡県の教育で当たり前になっていることを見直すべきといった御意見をいただきました。

こちらにつきましても、実践委員会の委員の皆様から課題提起ということで御意見をいただいておりますので、後ほど矢野委員長から御紹介いただきたいと思います。

それから、こちらの参考資料といたしまして、3月5日発行の「Eジャーナル」221号をお配りしております。実践委員会の中でも御意見をいただいておりますけれども、持続可能な開発目標、SDGsを取り入れた学びの実践例といたしまして、駿河総合高校の取組が掲載されておりますので、御紹介をいたしました。

事務局からの説明は以上でございます。

川 勝 知 事：      ありがとうございます。

それでは、矢野委員長から実践委員会の御意見を御紹介いただきながら、御意見を頂戴したいと存じます。

矢 野 委 員 長：      それでは、高等学校教育の在り方に関する意見について御報告をいたします。

本編資料の15ページ、右上に資料6とある資料ですが、詳しい内容は17、18ページにまとめています。

15ページからお話をしますと、先ほどちょっと御紹介のありました「才徳兼備の人づくり小委員会」で議論し始めたわけですが、小委員会への問題提起として委員の皆様から御意見を頂きましたので、御紹介します。

まず、高等学校教育を考える上で必要な視点としまして、「日本一のICT環境の整備」、これは先ほど議論した案です。それから「STEAM教育」「ICT、AIを活用したアダプティブラーニング」「シズオカの教員はティーチャーからコーチ、ファシリテーター、メンターへ」、こういう4つのテーマが実現できれば、世界に冠たる「教育のシズオカ」実現も夢ではない、これからの静岡県の教育に必要な視点について、具体的な御意見をいただきました。

次に、私立高校は先駆的な取組やチャレンジに特化して、公立高校で汎用的に取り組めることを県主導でブラッシュアップして、広く実現させるという観点が必要であるといった私立・公立の役割分担についての御意見もありました。

続いて、グローバル人材の育成は、英語教育の徹底が重要であり、オンラインで海外とつながる教育を実践するとよいという御意見、あるいは、高校でリベラルアーツをきちんと学ぶために、高校生が読むべき100冊の本などを全校に示すとよいなどといった新型コロナウイルスによる影響を契機に今後の教育を見据えた御意見がありました。

次に、地域・企業・大学等との連携については、まず主要5科目の学び、それに部活動に加え、もう一つ、地域社会と関わり行動するなどの活動を取り入れるべきであり、五感で感じる教育の実践には外に

開かれた高校教育が不可避である、あるいは、社会や地域の実像を肌で感じ、共に学んでいくという取組は全ての高校で行われると同時に、特に進学校で積極的に定着させるべきではないかといった、地域と学校との密接なつながりの中での学びの必要性について御意見をいただきました。

それから、県外の大学へ進学し、そのまま静岡県に戻ってこない者も多いので、高校段階から県内企業の魅力を伝えていくべきといった地域や地元企業を知ることの有意性についての御意見をいただきました。

また、人、地域、企業の共存が重要であり、地域との関わりが続くような授業内容を考え、技芸を磨く人につなげていくシステムを具体化する必要がある、企業が学校教育に関わることで、ものづくりのすばらしさや社会人の視点を直接学ぶことができると、こういった学校が地域や地元企業とのつながりをいろいろと考える教育内容の必要性について御意見をいただきました。

16ページに移りますが、積極的な高大連携を実現して、「世界に名だたるシズオカの県立大学」構想を持つことで、10年間の一貫教育のストーリーは自ずと見えてくるといった高大一貫教育の実現について御意見をいただきました。

教員の働き方については、教員の多忙化の原因の一端が社会そのものの在り方にあるとすれば、地域全体での解決に向けた働きを県が後押しする必要があるといった、地域と共に解決していく必要性と県の役割について御意見をいただきました。

次に、特色ある教育による人材育成について、まずグローバル人材、イノベーションを起こす人材を輩出する教育が必要である、徳ある人物に触れ、自らを省みる機会を高校生に持たせたいといった才能だけではなく、「才徳兼備」の「徳」の部分の育成に向けた取組について御意見をいただきました。

また、グローバルな高校を目指すために、芸術分野の教育の充実化、海外からの生徒の受入れについて早急に議論する必要があるといった御意見や、静岡県の高校に優秀な人材が集まるように最先端の教育を行い、スペシャリストを育成する仕組みをつくる必要があるといった御意見もいただきました。

次に、最近社会的に話題になっておりますSDGs（持続可能な開発目標）を軸とする学びは、世界に通用する最新の学びとなるので、この学びの機会を県内全ての高校生につくるべきであるとか、地域と関わる活動や自らの進路に関わる分野について、より専門的な探求を研究・論文の形にまとめて、卒業単位に課すことも考えられるという意見がありました。

また、演劇のスペシャリストを育てる世界最先端の高校について、具体的なロードマップを考えたいといった世界を視野に入れた新学科

に関する御意見もいただきました。

最後に、授業や行事の中で、自分探求と言語化、プレゼンテーションの機会を増やす必要があるという御意見や、学びの価値を多様化させ、大学や就職先等に関係なく、自分が社会の中でパイオニアになり得る存在であるということを感じて、自信を持てるような取組を行う必要があるという御意見、学びの動機づけや自己安心感の獲得につながる体験の充実が必要といった自己肯定感や自己表現力を育む教育の充実など、次代を担う子供たちの無限の可能性を広げる御意見を様々な視点からいただきました。

全体を通して言えることは、教育の質を高めようということであり、これらの意見を踏まえて、小委員会で引き続き議論を進めていただくこととしております。

以上で御報告を終わります。

川 勝 知 事：        ありがとうございました。

それでは、実践委員会からの意見を踏まえまして、教育委員の皆様方からの御意見を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

先進的な受験校をつくれという意見はなかったみたいです。

では、藤井さんからお願いします。

藤 井 委 員：        矢野委員長から御紹介いただいた各委員の方々の御意見が、先ほどの1つ目の議題とも共通するように、いろいろな角度を網羅しておられるので、私が課題として追加で提起するような事柄はありません。あえてそれぞれ専門家の先生方の課題認識に対し、釈迦に説法的に追加でちょっとコメントさせていただくと、やはり高校の在り方を検討する時には、今の高校生、16、17、18の年代の方々が実社会に出て活躍する5年後、10年後、20年後、そういう年代において、世の中、世界がどのようなになっているであろうかという想定をある程度きちんと整理して打ち出した上で、その時代のニーズに応えていくために、どういう高校が望ましいかという図式でもって、それぞれの課題を御検討いただくとありがたいと思います。

それから、既に課題認識をされていますが、全ての高校がそれぞれ各校ごとに何らかのアピールできる特色を持てるような高校の体制、つまりどこかの高校が何かの特色を持っていますということではなくて、全ての高校がそれぞれにおいてアピールできる特色が持てるような体制を目指せたらすばらしいのではないかなと思います。

それから、これも課題認識をされていますが、私は以前から申し上げているとおり、全寮制のインターナショナルスクールを恵まれた環境の中の静岡県内に新たに設置して、それこそ生徒が日本人だけではなくて、世界中から高校生が集まってくるような全寮制のインターナショナルスクールがあると、非常に大きな広がりにつながっていくと

思います。それはぜひ期待をしていきたいところであります。以上です。

川 勝 知 事： 藤井さん、どうもありがとうございました。  
他にいかがでしょうか。  
渡邊さん、どうぞ。

渡 邊 委 員： 小委員会の有識者の方々の御意見ですとか、実践委員会の皆様の御意見も、まさに今の高校が目指す方向性を表現してくださっていると思いました。

そこに加えて、私も同様に思うことがありまして、昨年度に伊豆箱根鉄道沿線の私立の高校も含む10校の高校2年生、2,800人に私が所属しています法人のアンケート調査を行いました。「地域に対してどのような思いを持っているか」というような意見を高校2年生から聞いたところ、やはり地元の企業を知らないということが非常に顕著に出まして、例えば子供たちが知っている企業の名前を挙げてくださといった時に、通学路にあるコンビニの名前ですとか、中学校のときに行った職場体験で受け入れてもらった場所の名前ですとか、そういうところだけしか出てこなくて、実は静岡県には小さくてもきらりと光る会社がたくさんあるにもかかわらず、子供たちの目に留まっていないというのが非常にもったいないと思っていたところでした。そういう部分においては、より良い高校をつくるということの中に、地域の方々のいろいろな助け、企業の皆さんからもいろいろな手を貸していただくという可能性が感じられるなと思いました。

よくキャリア教育といいますと、すごいどこかの社長さんというようなヒーローを連れてきて、みんなも頑張れみたいな話になってしまうのですが、実は子供たちが求めているのは、そういうきらきらした成功体験ではなくて、身近な大人たちが日々どのように幸せを感じて暮らしているかというような体験だったりするのです。ですから、キャリアという言葉も、人生の中でいわゆる成功者というような意味ではなくて、静岡県、この地で地道に一日一日の幸せをかみしめながら暮らすということもあなたのキャリアの選択肢の一つなのだよということも示せるといいなと思いました。

もう一点、私も教育委員会の中でよく言うことですが、つい先日、高校の入試の裁量枠等の発表がございまして、どうしても裁量枠の中の項目が似通ったものばかりになってしまうのです。いまだにスポーツ推薦の時代の名残で、何とかというスポーツをやっている子供であるならば、きっとリーダーシップを発揮してくれるだろうというような期待のために、スポーツ推薦というような裁量枠の設定の仕方になっているのかなと思うのですが、これからは、先ほど申し上げた地域で一人一人が輝いていくということを考えたときに、例えば今回、裾



野高校さんが、ボランティアなどへの地域貢献活動における実績、関心、活動意欲というような裁量枠を出してくれたというような事例もございまして、一人一人が、これから地域のために何ができるか、何かを地域のためにしてみたいというような小さな成功体験を積むというところに、しっかりと高校が支援していくという考え方も必要になってくると思いますので、藤井委員がおっしゃるようなグローバル、インターナショナルのスクールというものと対局になるかもしれませんが、小さな幸せを一人一人が噛みしめるというような部分の良さも伝えられる高校であるといいなと思いました。以上です。

川 勝 知 事： 渡邊さん、ありがとうございました。  
小野澤さん、どうぞ。

小 野 澤 委 員： 大学との連携ということも記載されていますが、中学ともしっかり連携して、どうしてもスポーツの分野とか、身体表現の分野みたいなところも、専門性ということをすごく若い世代からどうしても専門的にというところがあると思うので、せっかくこの静岡が、雪が降らない県でいろんな身体表現を可能にするような、そんな体験が可能な県でもあるので、もう少しどんなことにでも汎用性があるようないろんな競技、多種目をやるだけではなくて、身体表現という形での文化・芸術の部分、これもすごくスポーツとうまく噛み合わせながら、スポーツで身体表現するのと、絵を描いて、何かを吹いてみたいなどころもいろいろと共通する部分はたくさんあると思うので、そういう形で表現するというのを一つ何かみんなで学び取れることをしながら、どこかで専門的に自分が好きみたいな形で決めていく、自主的に決めていけるような環境に高校の方がなると面白いのかなと思っています。以上です。

川 勝 知 事： 小野澤さん、どうもありがとうございました。  
では、木苗先生、何か御発言を。

木 苗 教 育 長： 今、皆さんからいろいろお話を聞いて、それぞれの市町がいろいろ歴史を持っています。いわゆる地域学といいますか、そういうのを実は静岡県の小学生、中学生みんなやっています。全部冊子があるので

それで、今教育長室に全部三十幾つの市町から集めてファイルしてあります。今は来る機会がないですが、次回来ていただいた時に見ていただきたいと思いますが、むしろそういうふうにして地域も分かる。でも、静岡だけに留まるのではなく、グローバルに出ていっているいろいろなこと、スポーツも、それから学習もそうですが、そういうようなことをするのに当たって、まず自分のまちを知ろうというので、

小学生バージョン、中学生バージョンあるのです。

そういう意味では、私の方で皆さんに紹介するのも遅かったから申し訳ありませんでしたが、そういうことで、やはり今の子どもたちが、小学生、中学生が、自分たちのまちも分かって、そしてこれから国内あるいは海外へと出かけて、そしていろいろと活躍できる。そういうような雰囲気づくりというようなのをつくらないと、なかなか難しいのかなと思います。もう行ったきり帰ってこないとよく言いますが、そうではなくて、自分のまちを十分に知らないから、そうなっているかもしれない。先ほどちょっとだけそんな感じがしましたので申し上げました。ありがとうございました。

川 勝 知 事： どうも。今度、木苗先生の部屋に来てください。いろいろ小学生バージョン、中学生バージョン、いろいろあるそうですので。

木 苗 教 育 長： 大人のもありますからね。

川 勝 知 事： ぜひよろしくお願いします。  
では、伊東先生お願いします。

伊 東 委 員： これに関しては、皆さん大体意見が出尽くしているような気がしているので、私からは1個だけ。

時間軸を設定しながらの議論にさせていただきたいと思います。この手の話は、際限なく話が広がって行って、なかなか実行に至らなくていつも歯がゆい思いをすることが多いので、時間軸をきっちり設定して、すぐにやること、5年ぐらい先を目指すこととか、その辺はつきりさせながら議論ができればいいと思います。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございました。大事な御提言を頂きまして、ありがとうございます。

演劇スクールをつくったらどうかというのもございました。藤井さんからは、全ての学校が特色を持つということでもございましたけれども、具体的に上がっているのが、この演劇スクールということでもあります。

それから、小野澤さんからは身体表現ということで、これはスポーツ、芸術ということなので、こうしたものは中学校ぐらいからやっていかなければならないということでもありますので、これもどこかやられる学校があるのではないかと、もう既にやっているところがあるのではないかと気がします。

それから、渡邊さんからは、実践委員会でも冒頭に出ておりましたけれども、地域に密着している高等学校というのがございましたので、これもこれからの時代、ますます防災の観点からも地域密着型の

高等学校というのが、どういう高等学校であれ、不可欠な条件になるのではないかと思います。

それと対極的な、これは藤井さんから、インターナショナルスクールというのが出ておりますが、実は直接今回の総合教育会議のテーマとは関係しませんけれども、裾野にウーブン・シティ、スーパーシティと、これが来年から建設が始まります。そして、そこには2,000人の方々がお住まいになります。そして、共通語は英語になります。その程度のことには分かっています。

そうすると、その方たちは皆それぞれ技術を持っている方ではありますが、必ず御家族がいらっしゃるのです、その御家族の御子弟の教育が課題になると思いますが、アメリカあるいはフランス、韓国、インド、トルコ等々からお越しになった場合に、共通語は英語ですので、そうすると英語のインターナショナルスクールというのが静岡県に不可欠です。

ですから、これは、こちらが準備すべき義務はありませんけれども、そういう未来都市の建設がトヨタによって来年の春から始まります。これは、伊東元学長が言われた時間軸との関わりがございまして、いい人たちがウーブン・シティ、スーパーシティに来られるためには、いい教育システムがないと安心して来られないと思います。

ですから、月曜から金曜ないし土曜午前中まで子供を預けられる、すなわち寄宿舎で預かっただいて、教育を英語中心にやってもらおう。しかし、中には、必ずしも勉強だけというよりもスポーツをやりたい子がいるに違いありません、芸術をやりたい子がいるに違いありませんから、そういう意味で、そうした形でのインターナショナルスクールというのは、静岡としてはウーブン・シティを成功させるために整えなくてはいけないと私は考えております。

ですから、これは実験的な話になるでしょうけれども、なるべく早く土地を獲得して、裾野市、富士宮市あるいは富士市辺りになるかと思っておりますけれども、その辺りを基本的には焦点に定めながら、インターナショナルスクールは、もう単なる話のレベルから具体的なことを考えなくてはいけない段階に入ったと思っております。

演劇スクールの話は、恐らく実践委員会の宮城委員から出たのではないかと思います、静岡県の演劇人が、皆様方が、多くの若い少年・少女に演劇の才能を開かせているのは御存じのとおりです。ですから、今までサッカーとか、あるいは野球とかはありましたけれども、こういう演劇は、具体的に、言ってみれば専門家がいますので、これも具体化しようと思えばできるかなと思います。ラグビーも、磐田の地域クラブがありますので、これも可能です。

ですから、今までのいわゆる受験校を充実させるというのと違う意見が皆さんから出ております。インターナショナルスクール、身体表現、地域密着型、あるいは演劇スクールです。こうしたものが出てお

りますので、これらをやってみるかかどうかという、その辺りの後押しを教育委員会としてなさるのかどうか。もう一言、二言、意見を頂ければと思います。

まず、矢野さん、教育委員の意見をお聞きになって、いかがですか。

矢野委員長： 聞こえていないです。

川勝知事： 残念ですね。申し訳ない、聞こえなかったそうです。

では、他の方、もし御意見ありましたらばどうぞ。

例えばインターナショナルスクールについて、藤井さんどうですか。今申し上げましたようなことがあるということ。

藤井委員： 詳しいことは私も認識不足ですが、確かトヨタは全寮制の学校を愛知県に持っているのではないかと思います。もし、私の認識が正しいとすると、今回の裾野のウーブン・シティの構想の中で、トヨタは県に頼らずに、独自にそれを計画の中に組み込んでいるのではないかなということちょっと想像しますので、ぜひ県としても、それに横やりを入れるわけにいかないと思いますが、全面的にバックアップするような体制が取れるとベストだと思いました。

川勝知事： これについては、豊田章男さんと1月の初めに意見交換をしました。何も決まっていません。ただ、今、藤井さんおっしゃったように、三河に海陽学園という中高一貫の学校があります。しかし、これは日本語でやっているということなので、今度もしこちらにつくるとすれば、そのインターナショナルスクール版というのが考えられるという意見交換をいたしました。しかし、まだ何もお考えになっていないと、何も決まっていないというのが現状であります。しかし、教育機関が要ということは、豊田章男さん御自身がその必要性を彼の方から言っておられましたが、もっともなことだと思いました。

藤井委員： ありがとうございます。そのようなことであれば、県に十分にチャンスがあると思いますので、とてもいいチャンスなので、トヨタのウーブン・シティのプロジェクトも一つのきっかけとして、県内にインターナショナルができることを強く期待したいと思います。

川勝知事： ありがとうございます。

これについて、何か教育委員の方で意見のある方、いらっしゃいますか。

私は、インターナショナルスクールに来る子供たちは、東大や早稲田や慶応に行くことを目指して来るのではないと思いますね。ですか

ら、どっちにしてもスポーツであるとか、演劇であるとか、音楽であるとか、そうしたものをきちんと整えられるようなグラウンドを持っていたり、施設を持っているような土地が提供できないといけない。その土地を提供するためには、市や県がトヨタと話をしながら進めなければならないということで、これはトヨタだけで進められる話ではないということは明確です。

もし、この件について御意見があるならばどうぞ。

藤井委員： 各論になってしまいますが、そういう学校を新たに設立するとなると、最大のネックというか、課題は、いかにいい先生を集めるかということに尽きると思います。だとすると、恐らく日本の中だけではなくて、全世界からいい先生を引っ張り込むというような発想が必要だと思えます。

あまり各論に入ってしまうと、いろいろと出てくると思いますが、その点だけは、ちょっと実現に当たってすごく重要なポイントだと思いました。

川勝知事： そうです、先生が鍵です。

他に、この件について意見がありますか。

演劇スクールはいかがですか。もし意見があるならば。

サッカーとかラグビーは、恐らくみんな賛成だと存じます。野球部は一部ありますので、いわゆる推薦枠みたいなのがございます。演劇スクールというのはいかがですかね。

演劇スクールの先生は、SPACの演劇人になるのかなと思ったりしますがね。校長先生は宮城さんじゃないかと。

木苗教育長： 宮城さんでいいのではないですか。

川勝知事： そうなりますよね。

何か聞こえていないみたいで気の毒ですね。

渡邊さん、御意見あるならどうぞ。

渡邊委員： 演劇スクールに関しては、SPACの先生方は揃っているので、例えば従来ある芸術コースで演劇系のことをやっているところに、カリキュラムを上手に組み替えて先生方を取り入れるというような形、できるところからということであるならば、少しずつ何か進めそうな気配がします。もしやっただけしたら、とても楽しみです。

川勝知事： ありがとうございます。宮城監督が喜ぶと思います。

ちょっとコミュニケーションがうまくいかないのが残念ですが、どうも矢野さんに聞こえていないみたいな感じがあって残念ですが。

聞こえている、どうぞ。

矢野委員長： 演劇科については、この会議で既に設置の方向付けが決まっています。実践委員会の委員であればSPACの宮城さんはじめ、劇団には一流の俳優もたくさんいますので、先生については、他県と比べてはるかに優れた方々がたくさんおられますし、やる気十分です。あとは設置するかどうかだと私は思っています。

どのようにやるかについても、いろいろな経験を積んで、宮城さん以下、高校に訪ねて行って出張授業もやってきていますから、いろいろとアイデアがあると思いますので、相談して決めたらいいのではないかと思います。

以前、それを設置しようという方向性については、この会議でも確認されたと思います。具体的にどう進めるかだけではないでしょうか。ありがとうございました。

川勝知事： どうもちょっと私の認識不足もございましたが、もう既にこの件については事務局が動いているはずだという矢野委員長からの御指摘ですけれども、事務局の方はどうなっているのでしょうか。

矢野委員長： もう一言よろしいですか。

川勝知事： 矢野さん、どうぞ。

矢野委員長： 前半のテーマと共通しますが、ポストコロナということを経済国内で今いろいろと言われておりますが、これを一過性で終わらせてはいけないと思います。これをきっかけにICTを導入しようと、会社の仕事でも、学校の教育でも、本当に画期的な一歩が踏み出されたと思うのです。学校の教育にICTが思い切って入ってきたということはすごいことだと思うのです。

それから、実はグローバル化というのはICT革命というか、ICT革新と並行して進んでいるのです。片一方だけが進んでいっているわけではないのです。ですから、そういうものにみんなつながっていますので、本当に教育の在り方について本格的な取組をする必要があると思っています。

先ほどから、学校の持つ特色とか特徴について、いろいろ御意見があって、本当にいい御意見だなと思って伺っていましたが、特色・特徴というのは多様性から生まれると思うのです。画一的、画一性の中からは、平均値が高まることはあるでしょうけど、本当の特色というのは多様性から生まれてくると思うのです。

経済のグローバル化ということが進んだ結果、割合画一的に物を考えるやり方が進んできましたけど、それはそれで必要なところがあり

ますからいいのです。教育とか、芸術とか、文化というものは、多様性というものをどう尊重していくかということをつねに念頭に置いて考えていく必要があるのではないかと思います。どうもありがとうございました。

川 勝 知 事：     ありがとうございました。  
                  それでは、ちょっと事務局からお願いします。

事 務 局：     高校教育課学校づくり推進室、花崎でございます。  
                  今、演劇につきましては、教育委員会内で2年間研究、それから情報の収集をしてまいりました。  
                  実は昨日、スポーツ・文化観光部と一緒に宮城監督のお家を訪問いたしましたして、お話を聞いてございます。  
                  現段階で、こちらの方としては高校の設置基準というものがございますので、高校の中に入れる場合については、このような状況になりますというのは宮城監督にお伝えいたしました。  
                  その中で、宮城監督がどんな人材を輩出したいのかというところをお聞きしまして、高校の中に入れていくのか、今出てきました例えばインターナショナルスクール、非常に自由度が高い。宮城監督の今の頭の中のイメージは、第2の宮城、第3の宮城をつくりたいというような御意見を昨日頂きましたので、宮城監督がどのような学校の中に、そういった人材を輩出するものを設置するかというところをまた協議していきたいと考えております。以上でございます。

川 勝 知 事：     事務局で2年間研究してきたということですので、今度もう少し公にその議論の成果を共有して、教育委員会として全体の御意見をまとめていただければと思います。  
                  ほぼ時間が尽きてきましたけれども、この件につきまして、高等学校の教育につきまして御意見ある方はありますか。  
                  よろしいですか。  
                  それでは木苗先生、最後に。

木 苗 教 育 長：     本日はどうもありがとうございました。  
                  ICTを活用した教育の推進、あるいは高等学校教育の在り方等について、大変積極的な有意義な御意見もいただきましてありがとうございました。  
                  特にICTを活用した教育の推進については、先ほど来お話が出ておりますように、国も県も非常に積極的に資金を投入してくださっています。コロナのこともありましたが、それが別の意味では、それを活用していい方向に向かっていると思います。  
                  ただ、我々としては、教育ということで考えますと、小学校、中

学、高校、大学、ただ県内の生徒さん、学生だけじゃなくて、グローバルに物事を考える、日本からも海外に出て、海外からも日本に来ている。そういう中で、インターナショナルスクールもそうですけれども、日本人が外へ出て行って活躍して、またその後輩がそれに引きずられるように活躍できる土壌を作る時が来ているのではないかと考えております。

今日は、いろいろと会議でいただきました御意見につきまして、私どもでも整理させていただきますし、それから矢野先生が委員長をされております「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会」は、ICTを活用した教育の推進、あるいは高等学校教育の在り方と同時に、今後は特別支援教育や、あるいは秀でた才能を伸ばす教育など、これらについても協議をしていただくということを聞いておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、池上先生を委員長とする「才徳兼備の人づくり小委員会」では、新しい時代に対応した高等学校と地域との連携、私自身はこれに非常に興味を持っていますから、いろいろと調べていますが、これについても検討していただいております、ありがとうございます。

そういうことで、今日は私たちたくさんの宿題も頂いて、そして皆さんの貴重な御意見もいただいて大変うれしく思っております。

最後になりますけれども、先日、今日いらっしゃる出野副知事には、矢野委員長も御出席いただきましたけれども、本県の経済4団体での会議の席上で、私から本県の社会総がかりの高校教育による「有徳の人」づくりの現状について報告させていただきました。皆様からは、積極的にローカルに、そしてグローバルに活躍できる人材づくりを進めてほしい、さらに、まだこれでは十分ではないので、もっと積極的に進めてもいいのではないかとというような激励のお言葉もいただきました。

静岡県教育委員会といたしましては、今後も皆様との実りある意見交換を通して、本来、未来志向の「富国有徳の人」づくりに邁進したいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

本日はどうもありがとうございました。

川 勝 知 事： 木苗教育長、ありがとうございました。

令和2年度の最初の総合教育会議ということでございますが、令和2年度に入りまして、昨年度まで副知事をしていました、名副知事であった吉林君が総合教育担当の特別補佐官になりまして、今日は総合教育担当の特別補佐官として私の後ろに、私より体が大きい健康優良児の吉林君がおりますので、これからよろしくお願ひします。

そしてその横には、吉林君の先輩であり、かつ、空港会社の名社長であった出野君が副知事として今日はお目見えでございますので、今後ともよろしくお願ひをいたします。



今日は双方向とはいいいながら、ちょっと音声に不具合が何度か生じて本当に申し訳ありませんでした。しかし、こういうことのないように、これからはICT技術を磨いていかねばならないと改めて痛感しているところであります。

ICTは、イコールグローバルとつながっていると。しかし、我々はこれをふじのくに静岡県で進めるということでございまして、このふじのくに静岡県には、ICTを活用しようという10万以上の企業が今います。ですから、これは企業、また教育両方においてICT化を進めていくということでございますから、グローバルであると同時にローカルにICTを活用していくということでございます。

それから、また今日は学校ごとの特色のある高校をつくっていったらいいということで、その中にインターナショナルスクールとか、演劇とかも出てまいりました。これは、身体表現ということで、ホモサピエンスとしての知恵だけではなくて、これを必要条件とはしつつも、様々な能力が開花できるような高等学校にしていくということの中で、インターナショナルスクールについては、ウーブン・シティを見ながらタイムスケジュールをしっかりと管理していくということ。

それから、演劇に関しましては、事務局と世界的な演劇の宮城監督との間でやり取りがあるみたいでございまして、実践委員会でもそのやり取りの中身を紹介していただきながら、今度それを踏まえて、また総合教育会議にも皆様方に御披露申し上げ、どのような形に実現していくか、御協力賜ればと存じます。

今日は様々な不具合がございましたけれども、コロナ禍の中で御出席賜り、貴重な意見をいただきまして誠にありがとうございました。

事務局： 長時間にわたり、御協議いただきましてありがとうございました。  
次回、第2回総合教育会議は、10月22日木曜日10時からの開催を予定してございますので、よろしく願いいたします。  
以上をもちまして、第1回静岡県総合教育会議を終了いたします。  
本日はありがとうございました。